

町議会とあなたを結ぶ

議会だより

しらおい、154

定例会11・12月会議号

2016年1月31日発行



P 2~7 6人の議員が一般質問

P 8~9 広報広聴常任委員会の取り組み／定例会報告

P 10 27年出席状況 / 編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

地域課題・学校統合



広島 紀彰議員

Q スクールバスなど、既存資源を生かして
元気号の抜本的改善を行うべきでは

A 来年度、地域交通再編の
検討事業に取り組む

質問 生活の足や生活環境保全整備の重点について

広島 各地域に対する考え方は改選後初の本会議でこそ問われるべきと考える。元気号の12月改正ダイヤは社台、竹浦虎杖浜には非常に厳しい。虎杖浜14時発路線は利用者2位であるが廃止である。実態把握は妥当か

答弁 実態は重々承知だが、町全体で2台での運行であり非常に大きな課題と捉えている。

広島 改正の課題を整理し次年度以降改善する考えはあるか

答弁 意見、実態を把握した上で来年度企画課で地域公共交通の再編に向けた検討事業に取り組む。

広島 2台体制の限界である。地域公共交通総合連携計画にはスクールバスへの住民混乗化実施とある。虎杖浜竹浦地区に加え、来年度社台地区も導入される今こそスクールバス活用を図るべきでは

答弁 実証運行などに取り組みながら計画的に進めたい。

広島 12間道路沿いの町内会の要望があるが、排水路管理（改修、雑草・水草除去、流速維持など）は計画的に実施されるべきでは

副町長 現地を把握し、緊急性及び危険性を踏まえ、事業査定に優先度をつけて実施したい。

広島 廃屋の管理適正化について、空き家対策特別措置法、空き家等の適正管理に関する条例による危険家屋の指定状況は

答弁 71件まで増えたが、指導の中で19件は解体に至っている。

広島 屋根が飛び落下飛散、さらには残置ごみでひどい廃屋もある。緊急的な対応が必要ではないか

答弁 特定空き家の対応で優先順位を決め、危険家屋を指定した中で対応している。緊急時、平常もパトロールで把握に努める。

広島 海岸保全の危機管理については昨年9月に6・2メートルを観測する大しげが発生、47世帯82人への避難勧告の一方、竹浦の観光施設付近は決死の保全作業となった。付近海岸は砂の堆積等、設計時の基準レベルのチェックなど管理者へ検証を要望すべきでは

町長 国、道へ越波・被害状況を報告、海岸保全対策実施を求める。

Q 統合後も一人ひとりが大切に
される学校づくりが必要では

A 多様な環境の中で学びの
質が深まることを期待できる

質問 教育環境整備と利活用の展開について

広島 本年移転した竹浦小学校を視察したが、体育館屋根の劣化改修が必要ではないか。

教育長 耐震化と同時に老朽改修を進める。

広島 閉校校舎利活用と、地域振興についてであるが、教育課程編成、通学路安全対策など、統合後に向けた準備の実態と見通しは

答弁 12月21日の統合準備委員会でまとめを行う。

広島 特に学校が無くなる社台地域のにぎわい配慮を行うべきでは

教育長 にぎわい創出や地域コミュニティ活性化、子どもへの配慮が必要と考え、誠意を持って検討する。

広島 小学校は協働的な教育課程の編成により、人数が多くなっても個が大切にされ、学び合える学校づくりが可能ではないか

教育長 統合で多様な学びの環境が用意できる。義務教育の初等段階として、ともに支え合い学び合い、集団で学び合いながら学びの質が深まることを期待している。

公約・産業・財政

Q 「多文化共生のまちづくり」の基本方針を明らかにすべきである

A 多文化共生のプログラムや基本方針をつくる

前田 博之議員



質問 町長の公約と産業の活気について

前田 「多文化共生のまち」の実現とは具体的にどのような町になるのかイメージできない。町民と一体となって多文化共生社会を実現するためには基本目標・理念、施策推進の基本方針を明らかにすべきだが

町長 多文化共生のプログラムや基本方針・計画を作りあげて町民にわかりやすく説明し参画できる体制を作っていく。

前田 町民に理解を得ることが不可欠である。町民への意識啓発をどのように考えているのか

町長 社台から虎杖浜まで皆が参画するという位置づけにする。プログラムを作って地域の個性を活かして多文化共生の町をつくる。

前田 町の中に閉塞感が漂っていて町の産業振興の重要性が高くなってきている。地域経済や産業を元気にするため政策にメリハリをつけ、独自の戦略的産業振興に取り組むべきである

町長 メリハリというのであれば国が言っているとおりやる気のあるところ将来のあるところに力を入れていきたい。

前田 町長は農業基盤整備の促進、栽培漁業の促進、6次産業化を公約としたが中身が見えない。政策の方向性を町長が決め

て実施可能な具体策を作るべき。1次産業がしっかりしないと6次産業化にもつながらない。1次・2次産業の振興策を実現するために「産業振興計画」を策定すべきと思うが

副町長 それぞれの専門の計画はつくっていかねければならない。産業振興計画は全般を網羅した方針にしているので個別計画はその中に盛り込んで整合性を図っていく。

Q 財政基盤を確立し持続可能な財政運営についての考えは

A 1期目の延長で財政規律を保っていく

質問 財政運営について

前田 26年度決算が3億7000万円の赤字で町民は財政が良くなったと思っている。24年度から26年度の決算額から町民負担の超過課税額と職員給与削減額を除いた真水分の決算額は

答弁 二つの負担がなければ全ての年度で赤字決算。24年度は2億3700万円、25年度は2億2100万円、26年度は2800万円がそれぞれ赤字となっている。

前田 町長はゼロであった財政調整基金を4億円以上にしようと云っているが、24年度から27年度の財調基金残高の推移は

答弁 24年度が1億2000万円、

25年度は1億4100万円、26年度は2億2100万円、27年度は4億900万円である。

前田 「あれも・これも」から「あれか・これか」を徹底して政策事業を実施すべきである。今後考えられる大型重点懸案事業は「病院の建設、ポルト温泉施設整備、アイヌ文化博物館設置による環境整備、高齢化による福祉費の激増、公共施設等老朽化による維持補修、不要施設の除去、バイオマス燃料化施設の赤字補てん」等がある。どれをとっても財政負担が膨大である。懸案事業の認識と財政計画は

副町長 今出されたさまざまな課題を検証しながら身の丈にあった財政を維持していく。大型重要事業や産業活性化策の問題をしっかりと見極めた中で政策形成を図っていく。

前田 財政再建期間の28年度から32年度までに財政基盤を確立し持続可能な町づくりを進めなければならぬ。将来の世代に対する責任として可能な限り次世代の子どもの負担軽減を図って行かなければならない。持続可能な財政運営に向けての町長としての基本的な考えは

町長 1期目の延長で財政規律を保ち、国立博物館開設の機を逃さないよう環境整備を含めて活性化に繋げ地域を成長させて行きたい。

健康づくり・人口増対策と子育て支援



吉田 和子議員

Q 白老町の受動喫煙防止対策は

A 役場庁舎の禁煙対策を考える

質問 町民の健康づくりに
ついて

吉田 健康しらおい21計画のがん対策についての進捗状況と死亡原因の3人に1人が、がんと言われているが町の状況はどうか

町長 全国・全道と同様に死亡原因の1位はがんである。がん検診の検診受診率が死亡減少効果と関連があることから広報、個別通知、無料クーポン券の配布、検診の受けやすい方法も検討している。

吉田 がんの早期発見とは5年生存率が8割から9割のことであり、生活習慣の改善、検診受診、ウイルス感染予防が重要である。町としても町民の意識改革を含め、がん予防対策の効果、受診率50%の国の目標に近づく手法として患者・行政・議会・医療者・企業・マスコミの6者一体化と地域支援、これらの連携を図る専門部会が必要ではないか

答弁 国の目標、町民の多くの方に検診をすすめるため6者が情報提供も含め連携することは必要である。専門家と連携し、がん教育を推進していくと検討委員会の報告書の中でもあるので保健師の連携、協力を仰ぎながらがん教育を充実していく。

吉田 国は「がん対策加速プラン」

」で個別受診勧奨・要精密検査の再診、職域での受診勧奨、長期療養の就労支援等があるが対応は

答弁 コール・リコール※1 27年度は実施していないが個別通知、電話による再診コールをしている。就労支援は職場環境を整える意味からも6者一体化と関係各課との連携も含めて対応を考えていく。

吉田 「がん対策加速プラン」に受動喫煙防止の強化があり、がん原因の3割を占め人がつくったリスクであり、観光客に北海道は喫煙王国といわれている。町も国立博物館ができて百万人の集客を目標としていますが、おもてなしの心、人に優しい環境で迎えるため、庁舎・学校・病院・ホテル・飲食店の禁煙・分煙の対策の考えは

町長 町民にたばこの危険性を理解してもらうためにも役場内は禁煙にする考えで進めていく。国立博物館も含め関係機関と協議をしていく。

吉田 胃がんの原因の7割はピロリ菌感染によるもので早期の除菌が確実な予防であり再感染はほぼなく10代の感染率は5%あることから検査・除菌の実施の考えは

答弁 胃がん感染率低下のため必要性は理解するが今後さらに情報収集と医療機関とも協議していく。

※1 受診行動の定着化のために有効な対象者への繰り返し個別勧奨（コール・リコール）が有効であり、1度がん検診を受けた者に対しては継続的なコール・リコールを行うこと

Q 胆振結婚ネットワークの事業展開は

A 支援者に専門家の講話やセミナーを開催する

質問 人口増対策と子育て支援

吉田 学生の地元志向のキャリア教育と地元定着対策は

町長 郷土愛を持てる教育の実施と地元企業における地元出身者の雇用など企業意識を高めていく。

吉田 胆振結婚支援ネットワークの設立の事業展開と婚活参加者の講演会など支援策が必要ではないか

答弁 婚活支援者の専門家の講話やセミナーの開催をしていく。婚活参加者の支援策は検討していない。

元気号・町財政



大瀧 紀夫議員

Q 元気号を3台運行にすべき

A 現状では難しい

質問 地域公共交通の構築について

大瀧 元気号の運行状況と課題は何か

答弁 元気号は、平成25年6月に隔日運行から毎日運行に改正したが、本年12月1日から路線及びダイヤ改正を行い運行している。今回は、特に通院や買い物など利便性を考慮した。しかし、2台運行のため不便をかけており、今後課題の抽出と検証が必要と考えている。

大瀧 町の高齢化が進むなか、高齢者の生活の足となる「地域公共交通」をどう考えているか

答弁 本町の高齢化率は4割を超え、介護を必要としている移動困難者が増加している。地域の店舗が閉鎖し、高齢者が徒歩圏内で生活するのが困難な状況だ。交通弱者が増加するなか、早急に移動手段の確保・対策を検討する。

大瀧 白老町の高齢化の進行は、他市町村と比較しても異常だ。このことが、町民生活に何をもたらすかという点、①高齢者の交通事故の増加、②運転免許証の返納と車無し世帯の増加、③日常生活における移動困難者の増加、④地域コミュニティの崩壊である。現状のバス2台での運行の限界は町も認めている。

バスを3台にすることと、スピード感を持った取り組みが重要と思うが考え方は

答弁 平成28年度に「地域公共交通網計画」をつくり、平成29年度に実証運行を計画している。補助金等を含め、スピード感を持って取り組む。

Q 本年度の繰り上げ償還の予定額は

A 2件で1億5000万円程度を見込んでいる

質問 町財政の運営について

大瀧 財政運営で、町税の状況と今後の見通しについて

町長 町民税及び法人町民税については前年度比較で微増の状況である。また、固定資産税については、本年度が評価替えの年であり、前年度比較で減少となっているが、町税全体では当初どおりの収納率が推移すると、予算額を上回ると見込んでいる。

大瀧 一般会計で、本年度の当初予算対比との見込みに相違はあるか

町長 歳入では、町税と普通交付税が予算額を上回る状況であり、地方債は予算内となる見込みである。また歳出では、維持管理費の増加と上乗せ交付金及び町債管理基金の積み立てが増加要因となっている。

大瀧 財政健全化プラン見直しの中で、主に検討している対策と方向性は

町長 今後の対策としては、①実質公債費比率の早期改善、②町立病院の改築費用、③象徴空間の周辺整備費用等に対する財源確保、④病院の経営改善と、経営の安定化を継続すること等が重要と捉えている。

大瀧 現在、留保財源はどの程度見込んでいるか。また、その使用先は

答弁 約1億8000万円程度は見込めるが、借金の返済に5000万円と退職手当に8000万円、さらに国保会計繰り出しに2800万円と、冬の除雪費を考えると繰越財源は3月末の不用額程度と考えている。

人口減少対策



本間 広朗議員

Q 子育て支援による出生率の向上は

A 総合戦略に掲げる事業に向けて
取り組んで行く

問 白老町人口ビジョンにおける人口減少対策について

本間 人口減少が町・地域に与える影響は

町長 人口減少が進むと、経済的影響、財政的影響、地域コミュニティ機能の低下による社会的影響など地域に複合的に影響を及ぼす人口ビジョンによる対策として、象徴空間整備を絶好の機会と捉え産業の活性化、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援、町民が暮らしやすい環境づくりを進め、人口減少に歯止めをかける対策を全力で取り組んでいく。

本間 地域おこし協力隊事業の進捗は

答弁 平成27年度中に募集開始するために事務を進めている。1月に東京で「地域おこし協力隊」フェアに参加し募集、面接を行い、おおむね2月中に決め4月から町にきていただく。

本間 移住・定住対策の現状は

町長 平成18年度からの実績として、完全移住者は延べで約180人になる。22年度より官民連携として「しらおい移住・滞在交流促進協議会」を設立し、「おためし暮らし」や不動産情報の提供など、ワンストップ窓口の強化を図り、協議会が中心となり本町のPR活動をに取り組んでいる。

本間 子育て支援による出生率の向上は

町長 子ども子育て支援として、子育て中の母親の不安解消や育児負担の軽減、発達に心配のある子ども相談や療育、共働き等の留守家庭の保育対策、児童虐待の防止、要保護家庭への支援を行ってきた。今後はさらに、関係各課と連携をとりながら、「白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げている事業に向けて、取り組んでいく。

本間 企業誘致の現状は

町長 昨年度の企業訪問実績は、東京、名古屋方面を中心に延べ82社、本年は11月末現在で72社となっている。道外営業としては現時点で大きな動きはないが、引き続き、道内進出を検討する企業等への交渉や関連企業等との情報収集に努め、町内の雇用基盤の確保と拡大のためにも、企業誘致活動の強化を図っていく。

本間 創業支援と雇用確保は

町長 総合戦略に基づき国の上乗せ交付金を活用し、今後も創業や起業支援に関する制度等を活用しながら、官民連携による支援体制を検討する。雇用確保は、本町の就職希望のニーズに因應するため就業等の情報提供や合同企業説明会など、リクルート活動の支援を進める。

本間 高齢者定住対策は

町長 総合戦略では、高齢者をはじめ全ての住民が安心して暮らすために、緊急時通報、交通、介護等に関する施策に取り組む。定住を促進する生活支援の充実につとめ、北海道移住促進協議会とも連携し本町への移住希望者等の相談の受け入れを推進する。

本間 地域交通のあり方についてスピード感を持って進めるべきと考えるが

町長 実証運行しながらニーズに対応し、できるだけ早く実行する。



「地域おこし協力隊」フェアの様子

介護保険制度

森

哲也議員



Q 介護職員不足の対策は

A 行政として人材育成の役割を協議する

問 介護保険制度の現状と総合事業への移行について

森 白老町の介護施設、介護職員、介護サービスの充足度は

町長 施設のほとんどが満床状態で数名の方が待機している状況である。介護職員の離職率は低い傾向にあるが、人員に余力がなくシフト体制の調整に困難が生じている現状にある。訪問・通所サービスともに利用状況は充足している。森 高齢化が進行する中で、介護職員不足が予測されるが、町はこの問題をどのように捉えており、人材の確保と育成の考えは

答弁 介護人材の確保は町としても重要と捉える。対策の具体案は現在示せないが、来年度に各事業所・社会福祉協議会と、行政としての人材育成の役割を協議していく考えである。

森 平成29年度から総合事業へ移行されるが、町として課題・問題点をどう捉えているか、また移行後介護者への対応は

町長 「介護予防・日常生活支援総合事業」を総称した総合事業は、市町村が中心となって、多様なサービスを充実することで、地域の支えあい体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とする事を趣旨としている。移行に向け各地域の状

況、既存事業の把握、現時点で対応している介護予防・生活支援ニーズの範囲を確認し、不足しているニーズを特定するとともに、必要なサービスや資源の開発を進めることが課題となる。移行後は要支援者のサービス利用と既存の介護事業所に対し混乱や影響が生じることがないよう、さらに多様化したサービスを利用者が選択することを可能とするため、現在、町内各関係機関・団体・民間事業・NPO・介護保険事業者等と協議している。

森 現在の要支援者は29年度に総合事業に移行しても、サービス内容に変わりはないか

答弁 サービス内容は原則、現行どおり変わらないように考えている。

森 総合事業のガイドラインでは、窓口にて介護の相談に来た方の対応を「専門職」でなく、よくいと記載されているが、町の対応は

答弁 要介護認定か総合事業サービスへの振り分けは、窓口で保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーで対応する。

森 地域包括支援センターの現状は

町長 26年度末の地域包括支援センターで受けた相談件数は1万2694件で、介護予防ケアプラン作成件数も毎年約200件

増加している現状である。

森 地域包括支援センターは65歳以上の介護の総合相談窓口だが、窓口が役場にはないので周知度が低い。周知度を高めるべきと考えるが

答弁 広報・出前講座では周知度が高まらないので、今年度から試験的に出張窓口相談を開設していく。12月15日の午前に白老郵便局に出張窓口を試験的に設置する。今後、人も多く集まる場所に試験的に出張窓口の開設を検討する。

森 地域包括支援センターの機能をはたしてこそ高齢者の介護を守ることにつながるため、体制強化が必要と考えるが

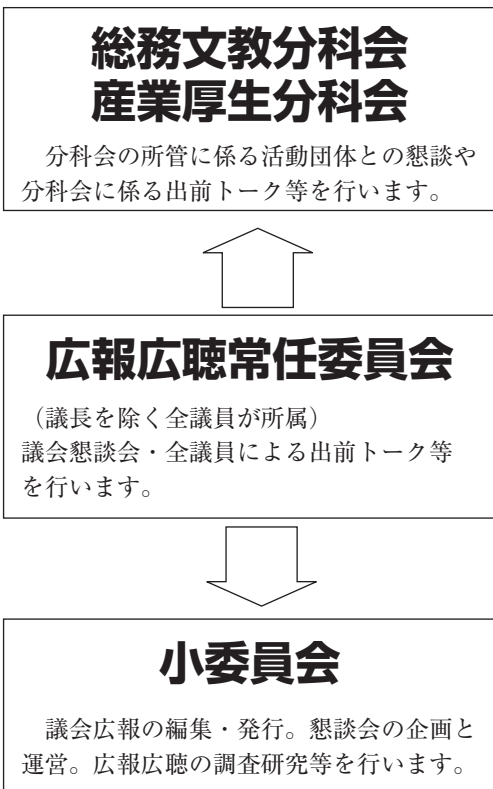
副町長 高齢化率が非常に上がっており、制度の改定も速く専門職の対応が必要になってくる。組織的な強化は必要だと考えている。



試験的に設置された出張窓口（白老郵便局内）

広報広聴常任委員会とは

～町民の皆様との情報共有をすすめます～



委員会・分科会の活動を通し、開かれた議会・信頼される議会を目指して活動を進めていきます。議会の活動内容が「住民に伝わるまでが議会活動である」とするならば、どんなにすばらしい取り組みも、それを住民が知らなければ評価は無きに等しいものです。住民とのつながりをより強く、深くするため、住民本位の議会活動を前提に、住民との直接対話、議会の情報公開、議会広報の充実を図るべきだと考えています。各種活動団体との懇談や地域住民との懇談を通し、情報共有に努めると共に、地域の課題を的確に認識し、まちづくりに反映させていく役割がここには、あると思うからです。

また、近年の高齢化等を考えるとき、「読まれ、親しまれ、議会活動が伝わる」をテーマに、議会広報の基本と編集技術を学んでいきたいとも考えています。一目で内容が伝わるような見出しのつけ方、写真・図表の活用など視覚的に伝えることや、住民が登場する企画、表紙や紙面構成の改善など、住民が興味関心を持つ工夫が重要であります。住民が聞きたいこと、知りたいことをわかりやすく伝える、議会を身近に感じる住民目線の広報編集に努めます。今後も町民の皆様のご協力をいただきながら活動を展開していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

定例会11・12月会議

こんなことが決まりました

人事

- ◎定例会11月会議
- ▼副町長の選任
- 古侯博之氏(63歳・末広)の選任に同意を求める議案が提出され、原案どおり同意した。



【古侯副町長】



【安藤教育長】

- ▼教育委員会委員の選任
- 野瀬征宏氏(45歳・石山)
- ◎定例会12月会議
- ▼固定資産評価員の選任
- 古侯博之氏(63歳・末広)

予算

- ▼人権擁護委員の推薦
- 加藤忠氏(76歳・末広)
- 田中弘子氏(60歳・竹浦)

- ◎定例会11月会議
- ▼平成27年度白老町一般会計補正予算(第8号)
- ◎定例会12月会議
- ▼平成27年度白老町一般会計補正予算(第9号)
- ▼平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成27年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成27年度白老町立国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成27年度白老町一般会計補正予算(第10号)

条例

- ◎定例会12月会議
- ▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定：注1
- ▼白老町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定

報告

◎定例会11月会議

▼専決処分の報告について（平成27年度白老町一般会計補正予算（第6号））

▼専決処分の報告について（平成27年度白老町一般会計補正予算（第7号））

▼専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

◎定例会12月会議

▼定期監査の結果報告

▼例月出納検査の結果報告

発議案等

◎定例会11月会議

▼議員の派遣承認

◎定例会12月会議

▼議員の派遣承認

意見書

◎定例会12月会議

▼地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書：注2
▼T P P 交渉大筋合意に対する意見書

財産取得

◎定例会11月会議

▼取得財産

スクールバス 1台

取得予定金額

1976万4000円

賛否状況

賛否が分かれたものを掲載。

	山田	小西	吉谷	広地	吉田	氏家	森	大測	及川	本間	西田	松田	前田
注1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
注2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

○は賛成 ●は反対

定例会3月会議の予定

■日時

- 2月23～25日（火～木）10時 議案説明会
- 3月8日（火）10時 執行方針説明、一般議案
- 9日（水）10時 代表質問
- 10日（木）10時 一般質問
- 11日（金）10時 一般質問
- 14日（月）10時 一般質問予備日
- 15～18日（火～金）10時 予算等審査特別委員会
- 22日（火）10時 一般議案、委員会報告

■会場 役場議会議事堂

*変更になることもありますので、詳しい日程は議会事務局までお問い合わせください。

TEL 82-6620（直通）

審議資料を配布しています

議会では、第3次議会改革の取り組みとして、傍聴される方が会議の内容を理解しやすいよう、議案の貸し出しや審議資料を配付しています。ぜひご利用ください。

皆さん議会傍聴に来てください

定例会3月会議
3月8日～22日の予定です



手続き不要。傍聴お待ちしております。

【議会のびんぎょ】

■定例会・委員会等

【11月】

- 16日 全員協議会
- 20日 議会運営委員会
広報広聴常任委員会

- 24日 議員研修会

- 26日 議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会

【12月】

- 1日 議会運営委員会
広報広聴小委員会
- 4日 議案説明会

- 2日 議会運営委員会
産業厚生常任委員会

- 10日 定例会12月会議
- 11日 定例会12月会議

- 14日 議会運営委員会
- 24日 定例会12月会議

- 24日 全員協議会
議会運営委員会

平成27年定例会及び各委員会出席状況

- ・開催数欄一段のものは改選前（1/1から11/8まで）のみ開催しています。
- ・開催数、出席状況欄の上段は改選前（1/1から11/8まで）、下段は改選後（11/9から12/31まで）を掲載しています。
- ・◎は議長、委員長及び座長、○は副議長、副委員長及び副座長を表示し、（ ）書きは委員外議員で委員会に所属していない議員の出席を表示しました。
- ・決算審査特別委員会では、吉田議員は監査委員のため出席から除外しています。
- ・議長は委員会の構成員ではありませんが、すべての委員会に出席し発言することが法律で定められています。

会 議		開催数	氏家 裕治	吉田 和子	斎藤 征信	大淵 紀夫	松田 謙吾	西田 祐子	広地 紀彰	吉谷 一孝	小西 秀延	山田 和子	本間 広朗	前田 博之	及川 保	山本 浩平	森 哲也	
定 例 会		17回	16	17	16	17	15	17	16	17	17	17	17	16	○16	◎17	—	
		5回	5	5	—	5	5	5	5	5	5	5	5	○5	5	◎5	5	
議 会 運 営 委 員 会		25回	—	25	—	◎25	—	—	—	—	25	24	○25	—	(23)	(23)	—	
		9回	(1)	◎8	—	9	(1)	7	—	9	9	○9	—	(9)	—	(7)	—	
常 任 委 員 会	総 務 文 教	5回	—	5	4	—	—	—	—	—	◎5	○5	5	3	—	—	—	
		2回		2	—	2	—	2	—	2	◎2	—	—	2	○2	—	—	
	産 業 厚 生	7回	6	—	—	7	5	◎7	○6	7	—	—	—	—	7	—	—	
		2回	2	—	—	—	2	2	◎2	—	—	2	○2	—	2	—	2	
	廣 報 廣 聴 小 委 員 会	2回	◎2	2	○1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(2)	—	
		2回	◎2	2	—	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(2)	○2	
	分 科 会	0回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
		5回	◎5	—	○5	—	5	—	4	5	—	—	—	—	—	4	—	—
	分 科 会	1回	◎1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1	—	○1
		2回	—	2	2	—	—	—	—	—	—	○2	◎2	2	2	—	—	—
分 科 会	2回	2	—	—	2	2	○2	◎2	2	—	—	—	—	—	2	—	—	
	7回	6	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	○6	◎7	—	
全 員 協 議 会	2回	2	1	—	2	2	2	2	2	2	2	2	2	○2	2	◎2	2	
	6回	6	6	5	6	6	6	6	6	6	5	5	6	6	○6	◎5	—	
議 案 説 明 会	2回	2	1	—	2	2	1	2	2	2	2	2	2	○2	2	◎2	2	
	5回	—	5	5	—	—	—	—	—	—	◎5	○5	5	5	—	(1)	—	
総 務 文 教	1回	0	—	—	1	1	◎1	○1	1	—	—	—	—	1	—	—		
産 業 厚 生	4回	4	4	4	4	4	4	3	4	◎4	○4	4	4	4	(4)	—		
予 算 等 審 査	3回	3	—	3	3	3	3	3	3	◎3	○3	3	3	3	(3)	—		
決 算 審 査	2回	1	2	2	2	2	2	2	2	◎2	○2	2	1	2	(2)	—		
民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会		4回	◎4	4	4	4	—	(1)	—	—	(1)	○4	—	(1)	4	(1)	—	
政 策 研 究 会																		

編集後記

改選後の初議会（11月9日）で、正副議長などの議会人事も決まり議会の幕が上がった。11月26日の議会で町長は所信表明を行い、12月議会で政策論戦が繰り広げられたが一般質問を行った議員は6人、うち1人は若き新人であった。

町の財政再建や病院建設など早急に解決しなければならぬ重要な政策課題が山積している。政策を前に進めるには、町長の決断力・実行力は当然であるが、議会・議員が自らの役割を確実に果たすことが極めて重要である。

町民の目線でどれだけ問題を提起し、町長の提案内容をチェックして政策論争を行い、その上で自らがさまざまな政策提案ができるかそこが問われる。町長ら行政と切磋琢磨することが求められている。

「まちの憲法」と言われる白老町自治基本条例で議員の責務について「議員としての政治責任を果たすために能力向上に努めるべき」としている。この条例を自分たちが実践することで信頼される議会につながる。

満足度の高い町民サービスの提供など町民の負託に応え、町の将来を決定する議員の責任は重い。一方で議員活動を見極める町民の眼力も大事である。

（12月18日 記 前田 博之）